

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県国民年金福祉協会 (小諸市大字大久保字東柳沢 620-3 国民年金健康保養センター こもろ内)		代表者	林 新一郎(岡谷市長)	
設立根拠	民法	設立年	昭和58年	県所管部局 (課)	社会部(福祉政策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和36年に国民年金制度が創設されて以来、我が国の公的年金制度の中核としての地位を確保するとともに、急速に進展する人口の高齢化により、制度に対する期待と関心が高まってきた。こうした中で、加入者及びこれから加入する者に対する制度の周知徹底と福祉施設の充実が必要とされ、国民年金制度を推進し、制度の運営及び事務の研究などを行なうことを目的に、昭和58年に設立。		国民年金制度の向上発展と国民年金事業の円滑な推進を図るとともに、国民年金被保険者及び年金受給者等の福利を増進し、もって県民福祉の向上に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・国民年金制度の周知、啓発 (広報誌「しなの国民年金」の発行(年4回)、国民年金制度の啓発資料の等の作成) ・年金相談の実施、国民年金職員の研修 ・国民年金健康保養センターの経営			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・保養センター こもろ 宿泊数(人) H15: 15,924 H16: 14,303 H17:14,276 ・ " ひるがみ " H15: 22,308 H16: 21,055 H17:21,318			
基本財産(円)	3,000,000円	うち県の出 捐額(円)	1,450,000円	県出捐 率(%)	48.3%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		市町村・(1,550,000円)・(51.7%)			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		7	7	7	7	11
	うち県職員		0	0	0	0	0
職員数	常 勤		32	32	32	16	31
	うち県職員		0	0	0	0	0
非 常 勤			43	42	43	48	39
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	46.0	職員の平均年収(千円)	4,778

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		512,401	(576,716)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)	
	当期支出合計		509,539	(566,689)		事業費	0	(0)	
	当期収支差額		6,059	(10,027)		運営費	0	(0)	
	次期繰越額		4,011	(3,423)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	57.6	(52.3)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	498.5	(709.2)	委託料	0	(0)
	収支比率	100.6	(101.8)	固定比率	31.1	(29.8)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	33.2	(27.3)	固定長期適合率	21.4	(17.7)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	41.8	(43.1)	借入金依存率	0.0	(0.0)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	4.7	(0.1)				人件費関係費 用(再掲)	0	(0)
補助金等比率	0.0	(0.0)							

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
・情報公開規程に基づき、経営状況資料等公開(H14.4.1~) ・インターネット・ホームページの開設、広報誌の発行を通じて、事業内容を公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与は今後も行わない(出損金の返還を要請)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年9月まで	国に対し出損金の返還を要請	平成16年9月	国への要請について各県へ連携を呼びかけ(各県と要請内容等について調整)(青森県、石川県、高知県、長崎県が趣旨に賛同した。)
		平成17年3月	国に対して出損金の返還を要請(要請に賛同した県名を付記し、要望書を国へ提出)(要望書が受理され、長野社会保険事務局から、協会解散時に出損金の返還が可能となる見込みであるとの回答があった。)
			長野社会保険事務局からの回答 ・ 保養センターは、平成21年度までに原則廃止 ・ 各県の国民年金福祉協会は、その時点で解散

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県健康づくり事業団 (長野市稲里町田牧206-1)		代表者	大西 雄太郎		
設立根拠	民法	設立年	平成12年	県所管部 局(課)	衛生部(健康づくり支援課)	
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕				
・昭和15年、結核検診を中心に行う財団法人結核予防会長野県支部が設立 ・昭和40年、がん検診を中心に行う財団法人長野県成人病予防協会が設立 ・平成12年、検診サービスへの新たなニーズに対応した高度な検診体制と効率的な経営基盤の確立を図るため、統合して設立		健康づくりに関する知識の普及啓発事業、結核、がんその他の生活習慣病等の早期発見及び治療に必要な事業等を行い、もって県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。				
		〔具体的な事業内容〕				
		・ポスター、パンフレットの発行、啓発イベントの開催、市町村等の保健衛生担当者等を対象とした講演会の開催 ・結核、各種がん検診、各種健康診断等の実施 ・健康センターにおける健診(長野、伊那)、診療(長野)				
		〔事業執行状況を示す主な指標〕				
基本財産(円)		100,000,000円	うち県の出 捐額(円)	0円	県出捐 率(%)	0.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕						
・旧結核予防会長野県支部 5千万円 50% ・旧長野県成人病予防協会 5千万円 50%						

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19	
	役員数	常 勤	うち県職員	3(0)	4(1)	2(0)	3(1)	3(2)
非 常 勤			18	16	17	17	17	
職員数	常 勤	うち県職員	5	4	5	5	4	
		非 常 勤	148	186	138	134	135	
県職員計(非常勤役員除く)			7	4	1	0	0	
役員平均年齢		63.5	役員平均年収(千円)		-	職員平均年齢		46.7
			職員の平均年収(千円)					6,389

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	2,557,240		(3,088,023)		県 費 受 入 状 況	補助金	125,983	(222,674)
	当期支出合計	2,543,365		(3,072,580)			事業費	7,848	(700)
	当期収支差額	13,875		(15,443)			運営費	118,135	(221,974)
	次期繰越額	478,516		(384,480)			交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	98.0	(75.6)	正味財産比率	77.7	(77.4)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	75.3	(70.6)	流動比率	247.8	(226.5)	委託料	52,535	(664,663)
	収支比率	100.5	(100.5)	固定比率	100.9	(104.5)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	52.3	(45.3)	固定長期適合率	85.9	(88.3)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	46.5	(41.7)	借入金依存率	0.0	(0.0)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	3.0	(7.8)				人件費関係費 用(再掲)	80,418	(19,150)
	補助金等比率	5.9	(25.7)						

経営計画等の策定状況

「経営健全化計画」(平成13年度～17年度)
 「新計画」は、公認会計士の分析・指導等により、平成19年中の策定を予定している。

民間(NPO含む)との競合状況

結核・がん等予防のための普及啓発事業は、結核予防会・日本対がん協会長野県支部として実施。
 結核・各種がん検診、各種健康診断等事業は、長野県厚生農業協同組合連合会などで同様の事業を実施。
 健康センター・診療所事業は、病院などで同様の事業を実施。

情報公開の取組状況

「財団法人長野県健康づくり事業団情報公開規程」により対応(長野県情報公開条例と同内容)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	事業を見直して存続	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度末	県救急センター廃止計画の策定	H17年3月	中信地域の救命救急センター設置に合わせ、県救急センターを廃止
H17年度末	県職員派遣の廃止	H17年3月	給与の県費負担職員の派遣は1年前倒して平成16年度をもって廃止、事業団負担の県職員派遣も平成17年12月をもって廃止。
H17年度末	生活習慣病予防知識普及啓発事業補助金の廃止	H17年3月	1年前倒して平成16年度をもって廃止

〔監査結果等〕
財政的援助団体等監査(H17.1実施) 平成16年度で救急センターが廃止され、さらに県職員派遣、補助金等も平成17年度をもって廃止されることとなっている。今後はより自律的な運営が求められる。事業の見直し等、今後のあり方について徹底した検討をしてください。

〔団体の課題〕
外郭団体の見直しによるものではないが、結核予防法の改正によって検診対象年齢が引き上げられ、結核検診者が減少したことによる減収など、経営環境が悪化している。新たな事業展開を含め、収支改善に努める必要がある。 平成16年度の長野・伊那健康センター移譲に伴い、同年から3年間、両センターの収支差額(赤字分)を運営費補助金として補填してきたが、18年度末で廃止。また、土地建物貸付料の10割減免を19年度から3割減免とした。補助金の廃止と減免措置の見直しにより、19年度は、事業団に7,000万円の負担増(18年度決算ベース)が生じることとなる。 健康センターの受診者数は増加しているが、基幹の車検診部門での受診者数は減少傾向にあり、加えて検診機関間の価格競争により、経営環境は益々厳しくなっている。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県廃棄物処理事業団 (長野市大字南長野字幅下688番地2)			代表者	白井 千尋
設立根拠	民法	設立年	平成5年	県所管部 局(課)	生活環境部(廃棄物対策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> 平成4年、県、市町村、経済団体等により「長野県廃棄物処理施設整備推進協議会」設立。 平成5年、財団法人長野県廃棄物処理事業団設立。 		事業団は、安全性と信頼性が確保できる産業廃棄物最終処分場のモデル施設を設置運営し、廃棄物処理の先導的な役割を果たすとともに、産業廃棄物の処理技術等に係る調査研究に関する事業等を行い、もって県民の生活環境の保全と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> 公益事業 廃棄物に関する普及啓発事業・調査研究事業 収益事業 産業廃棄物最終処分場整備事業 			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
基本財産(円)	300,000,000円	うち県の出 捐額(円)	100,000,000円	県出捐 率(%)	33.3%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		県市長会 30,000,000円 10% 県町村会 20,000,000円 6.7% 県経営者協会、会員企業 129,000,000円 43%			

* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役職員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			1	1	0	0	0
職員数	非 常 勤		15	15	15	15	15
	うち県職員		2	2	2	2	2
職員数	常 勤		13	5	5	4	4
	うち県職員		11	3	3	2	2
	非 常 勤		1	0	0	0	0
	県職員計(非常勤役員除く)		12	4	3	2	2
役員平均年齢	60歳	役員平均年収(千円)		職員平均年齢	39.0	職員の平均年収(千円)	

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		1,498,693	(1,504,642)	県 費 受 入 状 況	補助金	22,009	(109,859)	
	当期支出合計		1,497,999	(1,485,965)		事業費	0	(1,553)	
	当期収支差額		694	(18,677)		運営費	22,009	(108,306)	
	次期繰越額		1,658	(101)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	68.7	(56.4)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	0.4	(0.2)	流動比率	0.2	(98.5)	委託料	0	(0)
	収支比率	100.0	(101.3)	固定比率	145.1	(176.0)	貸付金	1,471,000	(211,000)
	人件費比率	2.4	(8.3)	固定長期適合率	146.3	(100.0)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	2.7	(10.6)	借入金依存率	168.1	(155.2)	損失補償年 度末残高	0	(1,169,000)
	事業支出伸び率	16.4	-				人件費関係費 用(再掲)	33,779	(107,396)
補助金等比率	1.5	(7.4)							

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
産業廃棄物最終処分場は民間において設置運営されており、平成16、17年度において3箇所新増設された。平成17年度の県内の民間最終処分場残存容量は113.7万m ³ (残余年数見込みは11.1年)	
情報公開の取組状況	
情報公開規程に基づき県に準じて公開 ホームページで事業内容、財務諸表等を公表	

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	存続
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	

〔監査結果等〕
平成17年度定期監査の結果に関する報告(第1回) 5 監査委員の意見 (2) 部局ごとの意見 キ 生活環境部 ・財団法人長野県廃棄物処理事業団については、阿智村における処理施設の建設の中止が公表されましたが、産業廃棄物処理は喫緊の課題であり、今後、事業団がどのように県内の廃棄物処理に関わっていくのか、中信地区の最終処分場の整備問題を含め、直ちに方針を定め、具体的な対応を進めることを求めます。

〔団体の課題〕
県では、平成19年3月長野県廃棄物処理計画(第2期)を策定し、その中で最終処分場に関する基本方針として、 1 産業廃棄物の最終処分場の整備は、民間業者による処理体制の確保を基本とする。 2 最終処分場の残余年数が逼迫してきた際には公共関与による施設整備を行えるよう、準備を進める。 とした。 (県内の最終処分場の残余年数は、今後の民間事業者による処分場の設置見込みを勘案すると、平成27年度には11.2年が見込まれる。) この方針に基づき、阿智村最終処分場計画及び中信地区廃棄物処理施設候補地選定事業に関する県の考え方を次のとおりとした。 ・公共関与による施設整備が必要となった際の予定地として、県は阿智村最終処分場の用地を取得し、管理していく。 ・現在実施している中信地区(松本ブロック)廃棄物処理施設候補地選定事業は中止する。 この考え方を踏まえて、早急に事業団の今後のあり方を検討する必要がある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 信州・長野県観光協会 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁舎内)		代表者	村井 仁
設立根拠	民法	設立年	昭和35年	県所管部 局(課)
		観光部(観光企画課)		
(設立の沿革)		(設立目的(寄付行為・定款上))		
・昭和35年、社団法人長野県観光開発公社設立 ・昭和44年、社団法人長野県観光連盟設立 ・平成13年、社団法人長野県観光開発公社と社団法人長野県観光連盟を統合し、社団法人長野県観光協会発足 ・平成16年、社団法人信州・長野県観光協会に名称変更 現在に至る		長野県の豊かな自然環境を生かし、多様化する観光志向に対応できる環境の整備、観光客の誘致、国際観光の推進および県産品の販路拡大等を行うことにより、観光関連産業の振興を図り、もって地域経済の活性化および地域文化の向上に資する。		
		[具体的な事業内容]		
		・市町村の依頼に基づく観光施設の整備 ・インバウンド事業(県内への外国人観光客の誘客) ・各種観光展、物産展の開催、参加 ・商品造成、商談会の開催 ・県外観光情報センターの運営		
		[事業執行状況を示す主な指標]		
		・観光施設事業(千円) H15:79,518 H16:443,532 ・県外観光案内所来訪者(人) H15:101,699 H16:64,566 H17:65,099 H18:81,273 ・物産販売(千円) H15: 6,267 H16:15,151 H17:20,456 H18:23,603		
基本財産(円)	124,450,000	うち県の出 捐額(円)	100,000,000	県出捐 率(%)
		80.4%		
		[主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)]		
		・株八十二 4.0% ・県バス協会 4.0% ・中部電力 2.4%		

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非常勤		24	23	17	17	20
	うち県職員		3	3	1	1	1
職員数	常 勤		33	30	24	27	18
	うち県職員		12	10	7	13	5
非常勤			16	16	14	12	10
県職員計(非常勤役員除く)			12	10	7	13	5
役員平均年齢	60	役員平均年収(千円)	6,581	職員平均年齢	44	職員の平均年収(千円)	5,552

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当期収入合計	2,503,653	(5,349,732)	県費受入状況	補助金	110,794	(171,195)
	当期支出合計	2,555,015	(5,335,708)		事業費	(86,959)	
	当期収支差額	51,362	(14,024)		運営費	110,794	(84,236)
	次期繰越額	63,988	(62,559)		交付金	0	(0)
財務・資産関係指標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	152,370	(13,865)	
	公益事業比率	100.0	(92.6)	委託料	76,920	(70,411)	
	収支比率	98.0	(100.3)	貸付金	0	(200,000)	
	人件費比率	7.2	(4.2)	出捐金	0	(5,803)	
	管理費比率	8.3	(5.8)	損失補償年度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	19.1	(49.4)	人件費関係費用(再掲)	110,794	(84,236)	

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
情報公開の取組状況	・情報公開要綱に基づき県に準じて公開(H14.4.1~) ・事業計画書、事業報告書、予算書、決算書についてホームページで公表(H19.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	民間主導の団体へ
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	民営化の推進(組織の検討)	H17年4月	県に信州ブランド・観光戦略局を設置し、県と当協会との機能分担を明確化した上で、県からの派遣職員を10名から8名に削減
		H17年9月末	国民宿舎「軽井沢高原荘」を閉鎖し、プロパー職員3名を削減
		H18年3月末	貸付金を削減
		H18年4月	県の信州ブランド・観光戦略局を廃止し、これまで県が直接執行していた観光プロモーションに係る業務について、当協会を実施することとし、県からの派遣職員を8名から13名に増員 観光戦略については、県が施策立案を担当し、具体的な事業展開は民間感覚を活かして当協会が主体となって行うことで、スピーディーに、また効率的な事業運営を図る
		H19年4月	県の観光部設置に伴い、県からの派遣職員を13名から5名に減員

(監査結果等)	平成18年度 財政的援助団体等の監査【意見】 (1) (社)信州・長野県観光協会の位置づけと改革方針の再検討について (2) (社)信州・長野県観光協会会員からの会費徴収について (3) 国際観光推進事業の実施方法・事業効果の検証について (4) 施設事業の見直しについて (5) 別荘地管理事業及び温泉管理事業の見直しについて
---------	---

(団体の課題)	県(観光部)と観光協会の役割分担について、協議検討していく必要がある 社団法人は、本来会員の会費を財源として運営されるものであり、また、観光立県「長野」の再興に向けては、県・市町村・民間等会員が協働して取組みを進めることが重要であることから、会費のあり方について協議検討する必要がある。
---------	--

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県畜産物価格安定基金協会 (長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル内)		代表者	茂木 守	
設立根拠	民法	設立年	昭和47年	県所管部 局(課)	農政部(畜産課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和47年、社団法人長野県畜産物価格安定基金協会が設立		県内の農業協同組合等を通じて、畜産物の価格低落により生じる生産者の損失を補てんすること等により、畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって畜産経営の健全な発展に資する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・肉用子牛生産者補給事業 (基準価格との差額補てん) ・肉豚価格安定事業 (基準価格との差額補てん) ・鶏卵価格差補てん事業 (基準価格との差額補てん)			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・肉用子牛登録頭数(頭) H15: 6,700 H16: 5,981 H17: 5,945 H18: 5,567 ・肉豚価格安定事業契約頭数(頭) H15: 73,030 H16:142,725 H17:131,886 H18:146,471 ・鶏卵価格差補てん契約数量(ト) H15: 6,199 H16: 7,233 H17: 6,957 H18: 6,949			
基本財産(円)	288,500,000 (内出資金総額 235,500,000)	うち県の出 捐額(円)	96,000,000	県出捐 率(%)	40.8%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		全農長野県本部 98,500,000円 41.8%			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		13	13	12	12	12
	うち県職員		2	2	1	1	1
職員数	常 勤		3	3	3	3	3
	うち県職員		0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	61	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	44	職員の平均年収(千円)	3,000

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		201,667	(559,104)	県 費 受 入 状 況	補助金	11,308	(0)	
	当期支出合計		202,094	(557,621)		事業費	11,308	(0)	
	当期収支差額		427	(1,483)		運営費	0	(0)	
	次期繰越額		34,304	(32,730)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	23.7	(20.6)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	887.7	(246.9)	委託料	0	(0)
	収支比率	99.8	(100.3)	固定比率	409.9	(469.3)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	3.0	(1.9)	固定長期適合率	97.5	(97.9)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	3.2	(2.2)	借入金依存率	0.0	(0.0)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	71.6	(36.0)				人件費関係費 用(再掲)	0	(0)
	補助金等比率	4.8	(0.0)						

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	民間企業の参入意欲なし
情報公開の取組状況	情報公開要綱により県条例に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	他の畜産関係団体との統合を検討	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度末	他団体との統合の検討 関連業務のある他の団体との統合による業務の 効率性の向上		統合について検討中 社団法人長野県畜産会との統合を想定し、その可否に ついて検討したが、統合するメリット(会計システム、職員・ 機器の収容等の費用増)が見い出せなかったため、当面 は現行の運営体制を維持する。なお、統合についての検 討は引き続き行う。

〔監査結果等〕
〔財政的援助団体等の監査 平成18年11月29日〕 監査結果 指摘事項等はありませんでした。 意見 改革基本方針の実施状況 改革基本方針では、平成16年度末までに他の畜産関係団体との統合を検討するよう提案されています。社団法人長野県畜産会との統合を検討していますが、事務処理システムの変換など費用が掛かりメリットがないとのことで進んでいません。改革基本方針の主旨を踏まえ引き続き検討を進めてください。

〔団体の課題〕
畜産農家が減少傾向であり、他の畜産関係等団体との統合を引き続き検討する必要がある。団体の正常な運営を継続するため、引き続き経費節減に努める必要がある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県生乳検査協会 (松本市梓川優3862-1)		代表者	鹿田 均	
設立根拠	民法	設立年	昭和58年	県所管部 局(課)	農政部(畜産課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和58年、国の指導に基づき、畜産事業団(現在の独立行政法人農畜産業振興機構)の補助金等により社団法人長野県生乳検査協会が設立		飲用牛乳その他の乳製品の製造原料に供する原料牛乳の品質改善のための検査を行い、及び生乳の生産物流の合理化を推進することにより、酪農及び乳業の健全な発展を図るとともに公共福祉の増進に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・生乳成分の検査 ・生乳成分の検査結果の周知、技術改善等情報提供 ・乳質改善、向上のための研修会、講演会の開催			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・生乳成分の検査(検体数) H15:84,058 H16:93,278 H17:92,369 H18:92,369 ・衛生的検査(細菌)(検体数) H15:47,650 H16:45,987 H17:44,072 H18:44,072			
基本財産(円)	100,450,000	うち県の出 捐額(円)	25,000,000	県出捐 率(%)	24.9%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		・農畜産業機構 50,000,000円 49.8% ・全農長野県本部 11,000,000円 11.0%			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	0
非 常 勤			8	8	8	9	
職員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1	
		非 常 勤	4	4	4	4	
職員数	常 勤	うち県職員	0	0	0	0	
		非 常 勤	2	2	2	2	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	60	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	52	職員の平均年収(千円)	3,000

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	161,424	(47,610)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	当期支出合計	167,113	(47,561)		事業費	0	(0)
	当期収支差額	5,689	(49)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	145	(9,919)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(990)	
	収支比率	96.6	(100.1)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	4.5	(15.8)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	24.1	(19.3)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	35.2	(96.0)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
	補助金等比率	0.0	(0.0)				

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
情報公開要綱により県条例に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与は今後も行わない	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
	県関与は今後も行わない 県関与の必要性のない自律した運営の継続	平成18年8月	臨時総会において、平成18年9月30日をもって解散することを決議
		平成18年12月	団体の解散認可及び残余財産の処分許可
		平成19年3月	清算終了

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会 (長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル内)		代表者	茂木 守	
設立根拠	民法	設立年	昭和47年	県所管部 局(課)	農政部(園芸特産課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
昭和47年、社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会設立。		果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定、果実の需要の拡大等を図るための事業等を実施し、これらを通じて果樹農業者の経営の発展に資する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・果実需給調整対策の実施及びその実行を確保するための計画生産出荷の促進、そのために必要な交付金準備金の造成並び加工原料用果実価格安定対策事業の実施。 ・果実製品の原料として使用する果実を安定的に供給する生産者に対し、該当果実の価格が著しく低落した場合に生産者補給金を交付。			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・計画生産出荷促進資金の造成(千円) H15:9,940 H16:9,940 H17:9,940 H18:9,940 ・果樹経営安定対策資金造成(千円) H15:1,155,358 H16:1,202,656 H17:1,074,626 H18:0			
基本財産(円)	35,110,000	うち県の出 捐額(円)	5,000,000	県出捐 率(%)	14.2%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		・(財)中央果実生産出荷安定基金協会17,500千円(49.8%) ・全国農業協同組合連合会6,000千円(17.1%)			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		18	17	17	17	17
	うち県職員		2	1	1	1	1
職員数	常 勤		0	0	0	0	2
	うち県職員		0	0	0	0	0
非 常 勤			0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	85,363	(1,177,878)	県 費 受 入 状 況	補助金	2,485	(90,068)
	当期支出合計	101,999	(1,171,608)		事業費	2,485	(90,068)
	当期収支差額	16,636	(6,270)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	7,644	(23,827)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	83.7	(100.5)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	-	-	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	4.1	(0.3)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	52.4	(0.4)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
補助金等比率	2.3	(7.5)					

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
計画生産出荷促進事業加工原料用果実価格安定対策事業等は、国庫補助金が(財)中央果実生産出荷安定基金協会を通じて当該法人へ交付される仕組みになっており、民間は参入できない。
情報公開の取組状況
経営状況資料等ホームページで公開(H13.6月~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の人的関与は今後も行わない	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年	役員1名減	平成16年5月	役員1名減
平成16年~	自律的な運営の継続	平成16年~	自律的な運営の継続

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕
果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定等を図るため、果実の価格下落に伴う生産者補給金の交付、計画生産出荷の指導を実施している。 国からの補てん金の交付先の要件を満たす法人は当協会のみであるため、今後も当協会が事業を継続する必要がある。 果実の計画的な生産出荷を指導する上で、多くの生産者の出荷を扱う全農長野県本部との連携が必要であることから、現在、全農長野県本部職員の兼務により事務局が運営されている。 県からの運営に対する助成は行われていないため、自律的な運営を継続する

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県林業用苗木安定基金協会 (長野市中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内)		代表者	富澤修一	
設立根拠	民法	設立年	昭和57年	県所管部 局(課)	林務部(森林整備課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
造林事業を計画的に進めるため、優良苗木の供給とともに、生産者の安定的な経営が必要であった。そのため、県が行う需給調整に基づき供給側と需要側が取引に関する協定を締結して取引を行っていたが、計画どおり実行されないケースもあり、残苗が発生した場合、生産者の経営を圧迫していた。このため、国において残苗補償を行う制度が出来たことに伴い、本県においても昭和57年に設立された。		長野県で生産され、出荷される林業用優良苗木の計画的な生産と需給の安定を図り、もって苗木生産経営の安定と造林事業の推進に寄与することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		1 残苗補償のための基金の造成及び管理 2 優良種苗造林の普及に関する事業 3 種苗の生産及び出荷の総合調整に関する調査研究 4 優良種苗の生産及び管理のための技術指導			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		残苗補償量(金額) H15...0本(0円) H17...44,900本(2,001,600円) H18...22,500本(1,028,500円)			
基本財産(円)	40,000,000	うち県の出 捐額(円)	30,000,000	県出捐 率(%)	75.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕 生産者 10,000,000円 25%			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		0	0	1	1
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		10	10	9	9	9
		うち県職員	2	2	2	2	2
職員数	常 勤		2	2	1	1	1
		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	66.5	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	2,436	(1,698)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	当期支出合計	2,518	(1,790)		事業費	0	(0)
	当期収支差額	82	(92)		運営費	0	(0)
	次期繰越額	22	(49)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	96.7	(94.8)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	23.8	(33.5)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	28.8	(40.9)	損失補償年 度未残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	44.5	(89.6)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
補助金等比率	0.0	(0.0)					

経営計画等の策定状況	補償額をあらかじめ推定することが困難であるため、中長期的な経営計画は策定していない。前年の残苗について翌年に補償額を交付していることから、この補償額を基準に毎年度事業計画を策定している。
民間(NPO含む)との競合状況	山行苗木の残苗補償を行う機関は他にはないことから競合はないと思われる。
情報公開の取組状況	県庁に設置されている「行政情報センター」に資料提供を行い、事業計画及び財務状況等を公開している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与は今後も行わない	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
	今後とも自立した運営を維持する。		

〔監査結果等〕	監査委員事務局監査結果(平成17年度) 検討事項…評議委員及び評議委員会の設置について検討を進める。
---------	---

〔団体の課題〕	なし
---------	----

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県林業労働財団 長野市岡田町 30-16		代表者	堀田 正樹	
設立根拠	民法	設立年	昭和49年	県所管部 局(課)	林務部(林業振興課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和49年、県単独による林業従事者の退職金を扱う財団法人長野県林業従事者退職金共済基金として設立		県内にある市町村、財産区及び林業事業体に所属する林業従事者の育成・確保及び福祉の向上に関する事業を実施し、もって林業の振興発展に寄与することを目的とする。			
・平成6年、林業従事者の育成・確保等の事業を行うため、財団法人長野県林業労働財団に改組		〔具体的な事業内容〕			
		・林業労働力対策(就業相談活動、林業技能者研修、高性能林業機械研修など) ・林業就労条件整備(退職共済掛金助成、蜂アレルギー検査費助成など) ・新規林業就業者の養成 ・高性能林業機械のレンタル			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・林業就労条件整備事業(人) H16:1,543 H17:958 H18:866 ・新規参入技能者養成研修(人) H16:5 H17:13 H18:36 ・レンタル事業(千円) H16:20,824 H17:30,986 H18:48,213			
基本財産(円)	131,940,652	うち県の出 捐額(円)	8,000,000	県出捐 率(%)	6.1%
		(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))			
		県下森林組合99,354,800 円(75.3 %) 素材生産協同組合10,000,000 円(7.6 %)			

* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			1	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		10	10	10	10	10
	うち県職員		2	2	2	2	1
職員数	常 勤		6	6	6	6	6
	うち県職員		1	1	1	1	1
職員数	非 常 勤		0	0	0	0	0
	うち県職員		0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			2	1	1	1	1
役員平均年齢	66	役員平均年収(千円)	3,437	職員平均年齢	56歳	職員の平均年収(千円)	3,948

役員年収は常勤役員のみ支給

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当年度		前年度		県費受入状況	当年度		前年度	
	当期収入合計	153,393	(111,462)	補助金		41,129	(0)	事業費	28,897
当期支出合計	200,336	(111,873)	運営費	12,232	(0)	交付金	0	(0)	
当期収支差額	46,943	(411)	負担金	0	(0)	委託料	0	(0)	
次期繰越額	41,303	(8,869)	貸付金	0	(5,840)	貸付金	0	(5,840)	
自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	71.2	(62.8)	出捐金	0	(0)	
公益事業比率	87.3	(88.7)	流動比率	356.7	(90.9)	損失補償年度末残高	0	(0)	
収支比率	76.6	(99.6)	固定比率	102.5	(114.2)	人件費関係費用(再掲)	12,232	(19,431)	
人件費比率	11.0	(20.8)	固定長期適合率	78.9	(104.1)				
管理費比率	13.4	(24.2)	借入金依存率	21.2	(6.1)				
事業支出伸び率	0.3	(57.9)							
補助金等比率	17.0	(41.1)							

経営計画等の策定状況

・改革基本方針に基づき、平成16年9月国に提言書を提出

民間(NPO含む)との競合状況

・林業労働者の委託募集、高性能林業機械のレンタル事業、就業促進資金の貸付等は、林業労働力の確保の促進に関する法律で各県に1個に限り指定された当財団でしか実施出来ない。

情報公開の取組状況

・情報公開規定に基づき公開
・財務指標及び予算等について、ホームページで公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	存続	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年6月	民間事業者の高性能林業機械購入費用等が国庫対象となるよう国へ要望	平成16年7月	事業所管の林野庁経営課と要望(提言)について打合せ
		平成16年9月	林野庁長官に提言書を提出

〔監査結果等〕
公認会計士による監査結果 財産目録・貸借対照表及び収支決算書の各項目並びに事務処理全般にわたり監査したところ、その内容は適正なものと認める。

〔団体の課題〕
金融情勢の影響で、基本財産運用収入が減少している。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (商法法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県住宅供給公社 (長野市南県町1003-1)		代表者	太田 安男	
設立根拠	地方住宅供給公社法	設立年	昭和40年	県所管部局 (課)	住宅部(建築管理課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
昭和30年、財団法人長野県住宅公社として設立。 昭和40年、地方住宅供給公社法が施行されたことに伴い、長野県住宅供給公社として改組。			住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団団地及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
分譲事業(一般分譲住宅、宅地分譲) 市街地整備事業(市街地住宅整備事業、街づくり建築物事業、ファミリー賃貸住宅事業) 管理受託事業(県営住宅、県職員宿舎) 建設受託事業(市町村営住宅、市町村賃貸住宅)			分譲事業(一般分譲及び宅地分譲の合計) H15:124区画 H16:61区画 H17:64区画 ファミリー賃貸住宅事業 H15:169戸、H16:71戸、H17:6戸 県営住宅管理 H15:9222戸、H16:9127戸、H17:9057戸 H18~指定管理者制度で受託		
基本財産(円)	60,560,000円	うち県の出 捐額(円)	60,560,000円	県出捐 率(%)	100.0%
			〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕		
			-		

* 役員員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	4	4(1)	3(1)	3(1)
非 常 勤		うち県職員	5	5	5	5	6
職員数	常 勤	うち県職員	51	43	40	37	35
	非 常 勤	うち県職員	3	7	5	7	12
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	60.7	役員平均年収(千円)	3,704	職員平均年齢	48.2	職員の平均年収(千円)	8,242

* 次表は18年度の状況で、()内は15年度

収支状況	年 度		H15		H18	
	売上高		5,397,482	(9,489,442)		
営業損益		257,543	(170,898)			
経常損益		251,429	(103,800)			
当期損益		293,251	(1,257,765)			
次期繰越損益		0	(0)			
財務・資産関係指標	収支比率	104.8 (101.1)	自己資本比率	39.6 (3.9)	補助金	31,340 (33,969)
	人件費比率	6.2 (3.5)	流動比率	702.5 (437.3)	事業費	31,340 (33,969)
	売上高総利益率	11.3 (4.9)	固定比率	164.9 (1,752.5)	運営費	0 (0)
	売上高営業利益率	4.8 (1.8)	固定長期適合率	68.7 (106.6)	交付金	0 (0)
	売上高経常利益率	4.7 (1.1)	借入金依存率	37.1 (49.4)	負担金	5,845 (6,859)
			自己資本純利益率	2.3 (81.3)	委託料	898,517 (890,818)
		使用総資本経常利益率	0.8 (0.3)	貸付金	2,356,160 (3,666,180)	
				出捐金	0 (0)	
				損失補償年度末残高	0 (0)	
				人件費関係費用(再掲)	0 (0)	

経営計画等の策定状況

平成13年度に公社で策定した「改革ビジョン」から5年を経過したことから、平成18年度、「中期事業計画」を策定し、平成19年度から21年度までの計画として実施。

民間(NPO含む)との競合状況

分譲住宅、宅地造成、市街地住宅整備事業については、民間企業が主体であるが、県・市町村と連携した施策性の高い分野(耐震化の促進、高齢者向け賃貸住宅の供給や賃貸住宅のバリアフリー化、公営住宅管理など)は採算性等から参入意欲は低い。

情報公開の取組状況

- ・情報公開規程に基づき、県に準じて公開
- ・ホームページを開設し、事業内容を公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	事業の縮小(制度改正後に改革基本方針を見直し)	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
	国の制度改正後改革基本方針の見直し	H17年6月	地方住宅供給公社法改正(自主解散規定創設)基本方針見直し中
	事業の縮小	H17年度~ H18年度~	市街地住宅整備事業から撤退 ファミリー賃貸住宅事業から原則撤退
		H16~18年度 H17年度	借入金(繰上げ償還:約43億円) 借入金(低利資金へ借り換え:11億円)
H16年6月	県が国へ制度改正にあたって提言	H16年6月	国へ法改正にあたって債務継承の制度化を提言
		H18年12月	平成19年度から3年間の「中期事業計画」策定

〔監査結果等〕

財政的援助団体等の監査(H18.11.9実施)

〔意見〕

1. 速やかな改革基本方針の見直し
2. 借入金の縮減
3. 保証及び損失補償債務への対応強化
4. 県営住宅等の管理業務を行う民間事業者の育成
5. 建物等保有資産の有効活用による財務内容の充実

〔団体の課題〕

1 平成17年6月地方住宅供給公社法が改正され自主解散規定が新設されたが、債務の清算に係る規定まで整備されなかったため、長期割賦債権、損失補償・債務保証契約など公社と個人間の多額(損失補償126億円、連帯債務199億円:平成17年度決算)の長期契約の引継ぎ先の確保ができない。このため、公社を解散させ清算することはできない。

2 地方住宅供給公社法とともに改正された公営住宅法において、住宅公社は県住・市町村営住宅の一体的管理が可能な自治体以外の唯一の機関として位置づけられた。

3 事業縮小を進めるため、保有する資産(498区画:和田西原除く)の早期売却を進めたが、県内の地価が10年連続して下落するなどの中、分譲開始から5年以上を経過した分譲地は426区画、うち10年以上経過した分譲地は217区画となっている。